

1. 施設概要

施設名	大阪市立 敷津浦学園
所在地	大阪市住之江区南加賀屋 3-10-27
報告対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
実施事業	障がい児入所施設 障がい者施設入所支援(経過的生活介護・経過施設入所支援) 短期入所事業・日中一時支援事業

2. 全体総括

本園は、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく障害児入所施設、障害者支援施設として、知的障がいを持つ利用児・者の日常生活習慣を獲得するために必要な支援を行いました。

また、在宅福祉サービスとして短期入所事業や日中一時支援事業を実施し、冠婚葬祭や家族の疾病等緊急一時保護事業としての本来の目的に加え就労やレスパイトなど地域で生活する障がいを持つ利用者や保護者、家族のサポートを行いました。

令和4年度での大きな出来事として、まず1点は定員を変更したことです。本園は昭和36年大阪市より運営を受託し定員50名で事業を開始し、昭和53年度に現在地に移転した際定員30名で事業を行っていた、いわき学園と合併し、定員80名の精神薄弱児施設大阪市立敷津浦学園として事業を行ってまいりました。しかし、年齢超過者の地域移行、児童数の減少、在宅福祉の充実により入所を必要とする障害児が減少したこともあり、今年度4月に定員を50名に変更しました。4月以降順調に移行が進み残り1名となった等の理由から9月に40名に変更し事業を行いました。

もう一つの大きな出来事は、未就学児童を受け入れたことです。これまでは年齢超過の強度行動障害を有した障害者が多く在籍していたこともあり、未就学はおろか学齢の低い児童の受け入れについても怪我のリスクや支援の幅の問題等によりこども相談センターからの依頼もほとんどありませんでした。移行が進んだことで、本園が本来持つべき児童施設の療育機能を発揮する体制が整ったことから受け入れることとしました。これまではどちらかと言えば大人の支援が中心であった本園の支援体制が大きく変わる機会となりました。「保育要素を含んだ療育支援」、それに向かって日々職員は試行錯誤しながら取り組んでいます。

3点目は、[redacted]です。これまで本園が取り組んできた利用者への支援の在り方自体を根底から揺るがす大きな出来事でした。[redacted]現代社会が抱えている問題がこの児童施設において起こることはこれまで考えられませんでした。しかし、この現実を目に向け、今後も起こるかもしれない様々な問題を想定し取り組んでいかなければならないと感じました。現在、支援方法や職員の利用者支援への考え方などを見直し、再構築に向けて職員全体で取り組んでいます。新たに入所してくる利用者の状況や障がい特性は変わってきています。いかにそれに対応できるか、職員の支援力の向上がポイントになると考えています。障害の軽い利用者から障害の重い利用者まで、また未就学児童から年齢超過者まで障害の幅や年齢幅は広く様々ですがそれに向けて対応できるよう取り組んでまいります。

3. 重点目標に対する取組結果

(1) 定員変更について

全体総括で記載した通り、4月・9月に定員変更を行いました。当初、40名の定員変更を検

討していましたが、8名の年齢超過者の保護者のほとんどが移行に消極的であったため、移行が簡単には進まないと予想していました。また入所が、これまでの実績から7名程度であるとの予想により定員を50名に設定しました。しかし地域移行が順調に進み7名が退所、また本園での生活になじめず不適応行動を起こし、卒業を待たずに在学中に退所するケースもあり、在籍者数が大幅に減ったため、9月に定員を40名に変更しました。

これまで空床型であった短期入所事業では定員枠が減ったことで受け入れ人数に影響が及ばないよう事業所種別を空床型から併設型に変更しました。日中一時支援事業は一日の受け入れ人数が多くないこともあり空床型のまま変更なしで継続しました。

入所者数は年間で12名とこれまでの平均数を上回りましたが、年度途中の退所や高3生の卒業等あり、3月末時点の在籍者数は予想より少ない26名となりました。

本園の利用者が社会的養護を必要とする児童が多く在籍していることから小規模化、グループ別の個別支援が必要であるための今後も少人数により家庭的な雰囲気の中で寄り添った支援が必要であると考えています。

(2) 年齢超過した障がい者のさらなる地域移行の推進

昨年に引き続きコーディネーターが中心となって残り8名の地域移行を進めた結果、7名が移行し、年齢超過者は1名となりました。

移行が進まない理由は、利用者の障害の重さや障害特性ではなく、保護者自身の意向によるものです。「移行してもうまくいかなかった場合引き取らなければならなくなったら…」や「株式会社ではなく社会福祉法人が運営している施設がいい…」等でした。しかし、これまで50名近くいた利用者がほとんど移行した事、移行先で安定した暮らしをしている事や移行後トラブルで退所させられたケースがない事などを知り、保護者もようやく決心し移行が進みました。残った1名の年齢超過者については、大阪市、こども相談センター（以後、「こ相」という）、利用者の所在地の区役所と連携し移行に向けてのケース会議を行い、みなし規定最終期限を迎える令和6年3月末までには移行を完了する予定です。

(3) 学齢児の地域移行(ソーシャルワーカーの活用)

年度当初7名の高等部3年生の利用者がおりましたが、年度途中での退所があり5名となりました。卒業と同時に移行できるようソーシャルワーカーが中心となって移行の準備を進めました。移行を進めるにあたっては利用者の障がい特性を考慮し、担当職員やこ相ケースワーカーが本人に合うであろう移行先を探します。どうしても本人の意思や気持ちより将来の事を心配し、少しでも良い条件のところで進めようとしがちです。しかし、実際、地域で暮らすのは本人です。本人の気持ちを後回しにして、支援者が決めてしまうと、移行はスムーズにいきますが、移行後に「自分の思ったところではなかった」、「やっぱりあそこにすればよかった」と利用者自身に不満が残ります。利用者の将来のことを考えると「自分で決める事」「困ったときは相談する事」など地域で暮らすために必要な力を身につけなければなりません。そういった力が身につくようできる限り本人の意思を尊重し、意思決定支援により移行を進めました。自らが決めて移行する利用者は行き先が決まったことにより希望に満ちて、以前より

前向きになります。このように本人の希望や障害特性を勘案しながらソーシャルワーカーが中心となって進めた結果、全員が地域へ移行することができました。

令和4年度の地域移行の実績は下記のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グループホーム	1									1(1)		3(3)	5(4)
有料老人ホーム	1												1
介護付き住宅		1	1	1								1(1)	4(1)
障害者支援施設			1			1							2
計	2	1	2	1		1				1(1)		4(4)	12(5)

※高齢者支援施設は全て障がいとの「共生型」です。

※（ ）は高等部3年の卒業生で、再掲

(4) 愛着障害に特化した支援の充実

愛着形成ができないまま思春期を迎え、生きにくさを抱えた児童をどう理解し、どう支援するか、が現在の本園が抱えている大きな課題です。それに対応するため本園の臨床心理士、公認心理師である心理担当職員とケース担当職員とで児童の成育歴や人間関係、施設での生活等を、心理面を含めた様々な視点から児童心理を分析し、支援に繋がるよう取り組んでいます。愛着形成ができていない児童の心理や日常での行動は複雑で、これまでの支援方法では対応できません。そのためこれまでの手法ではなく、臨床心理士で公認心理師である心理担当職員を交え、月に1回は問題行動のある児童を中心としたグループ会議、2か月に1回は、現時点では問題行動が表面化していないが入所経歴や日常の行動から今後表出する可能性のある児童の心理分析を通しての支援方法を協議するためのグループ会議を実施しています。児童が抱えている深層面にある問題や、日常の問題行動の原因など幼少期に得られなかったことにより生じた愛着障害という問題をどう支援していくかに取り組んでいます。すぐには結果がでませんが試行錯誤しながらより充実した支援が行えるよう取り組んでまいります。

(5) 虐待防止への取組

虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会を年4回実施しました。またセルフチェックも2回実施しました。セルフチェックでは、「研修の継続の重要性」、「人員不足によりゆとりがない」等の意見が多くありました。これまでのセルフチェックの結果とは違い、研修の重要性を職員が認識していることは職員の意識の変化が現れた結果であると考えています。こういった変化が少しずつですが意識の向上につながると期待しています。研修においては、虐待防止研修の全員の受講が義務化されたため昨年に引き続き大阪市障がい者相談支援研修センター主催の研修を全員研修として受講しました。同じ研修を受講することで共通認識が増え、同じ価値観を持つことができました。

身体拘束廃止委員会においては、定例会議とは別に、4月に自傷行為が激しく、かなり不安定な状態の強度行動障害を有する一時保護委託児を受けた際、緊急の身体拘束廃止委員会を開催しました。保護を目的の受け入れであったこともあり、委員会を開き、手順を踏み

利用者が安全に生活できるような措置を取り、支援を行いました。一時保護委託の利用者を受け入れる際は、本人の性格や障害特性がほとんどわからない状態であるため怪我無く安全に過ごしていただく事に重点を置きます。また他害がある利用者の場合周りの利用者にケガをさせないよう配慮が必要です。いかに身体拘束を行わず、見守りができるかが課題ですが、不穏な状態にならないような環境作り、支援体制、支援方法を考えながら虐待防止、身体拘束廃止に向け取り組んでまいります。

	実施日	人数
虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会	4月12日、5月5日、7月5日、 10月4日、1月10日	45名

(6) 職員への安全衛生配慮の取り組み

全体総括にも記載した事例など、問題行動のある利用者の対応には担当職員をはじめすべての職員が悩み対応に苦慮しています。職員に対しての暴言やケガに至らない程度の利用者からの他害行為は少なからずあります。利用者の対応でストレスが蓄積しメンタル不調となり長期間の静養を進めたケースもありました。年度当初、ストレスチェックを実施し、メンタル不調を早期に発見し対応する予定でしたが、高ストレス者と選定されてもなかなか医師等への面接指導を受けないため今年度は実施を見送りました。

その代替え策として心理職員や管理職による個別面談を実施しました。話をする事でそれぞれが悩んでいることを認識し、共有することで孤独感を感じない、一人でないことを実感できたと思います。今後も職員が安全で健康に働けるように配慮し、働きがいのもてる労働環境を作っていきます。

(7) 利用者の減少に伴う事業運営の見直し

令和3年度は単年度収支で4千万の大幅な赤字決算となりました。たくさんの年齢超過者を移行したことが原因です。今年度も地域移行が思った以上に進み、また在学中の児童が退所したこともあり利用者数が想像以上に減少したため2年連続赤字決算となりました。そのため利用者への支援や生活の質が低下しない範囲で経費削減に努めました。事業費については利用者減による給食費の減、他にも入浴に係る経費がコロナウイルス感染症の感染対策もあり入浴方法を大浴槽から小浴槽へ変えたことで、水道・ガス代が大幅に削減することが出来ました。また定員変更により職員配置が余剰になった人員配置について、退職者の補充はせず、また配置職員の他事業所への転勤等で、人件費が前年度予算に比較して22,666千円、12%の削減となりました。年度途中の職員の異動は利用者支援やそれぞれ職員が持つ役割が大きく変わり他の職員へ大きな負担を強いる結果となりますが、それを引き継いだ職員はきちんとその役割を理解し遂行してくれました。それぞれの職員がカバーしあい経験を積むことでそれぞれの能力の向上につながりました。これからも利用者支援が低下せず現存の職員体制で適切な支援を継続的し、事業運営できるよう取り組んでまいります。

(8) 利用者への支援内容の見直し

年齢超過者の移行並びに学校登校により日中は未就学児童と一時保護委託の児童の数名となったため、日中の日課を見直しました。

未就学で入園条件のある児童は近隣の幼稚園へ入園しました。幼稚園での経験は、集団の中で主体性や協調性、規範意識や思いやりの心など、道徳性の芽生えをはぐくむことができます。また小学校入学後の集団の中で過ごすことに慣れる必要もあることから通園させました。毎日の幼稚園の送迎や HACCP の改定による弁当の配達、行事の参加等様々なことが職員にとって初めてのことで戸惑うことも多いですが、通園することで利用者が大きく成長する姿をみられて良かったと思います。

幼稚園入園の年齢が満たない未就学児童には園内の設定保育、卒業生、一時保護委託児童には日中活動を設定し、支援に当たりました。設定保育では外部とのつながりが少ないことから買い物支援や近隣の公園等を交えての外出を中心とした設定で、外遊びを通じて、同世代や年齢の違う子どもと触れ合い社会性を身に付けることができます。学園は集団生活ですが、年齢幅も違い、外部との関わりは違った面があります。これから外部（社会）に出ていく準備としての支援ととらえて今後も続けていこうと考えています。

4. 利用者の状況

(1) 利用の状況

ア 障がい児入所事業・経過的生活介護・施設入所支援事業

入所については一時保護委託からの措置入所が8名、短期入所利用からの契約入所が2名を含む計12名の入所がありました。これまでは大阪市の入所がほとんどでしたが、昨年度から他府県からの依頼があり、今年度は西宮市や堺市からの入所がありました。

一方退所については18歳未満の在学中の家庭引き取りやグループホームへの移行が4名、高等部を卒業した利用者が5名、年齢超過者でグループホームなどへの地域移行で退所が7名の計16名が退所しました。

入所受入れについて、これまでは中学部以上の強度行動障害を有する利用者が多く在籍していたため、未就学を含む年齢の低い児童の受入れは怪我等の心配もあり、原則断っていましたが、受け入れ体制が整ったため未就学児童の入所をこども相談センターへ依頼し、4名の未就学児童を受け入れました。

令和4年度の利用状況(延べ利用件数)は下記のとおりです。

◎障がい児入所事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
措置	人員	26	27	26	25	26	26	26	26	26	27	26	26	313
	件数	723	763	703	711	717	690	739	719	727	741	692	702	8627
契約	人員	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	4	35
	件数	32	62	60	62	60	60	77	120	124	119	110	111	997

◎障がい者支援事業

経過的施設入所支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員	6	4	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	25
件数	117	103	75	62	58	35	31	30	31	31	28	31	632

経過的生活介護事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員	6	4	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	25
件数	70	59	45	46	43	26	23	22	23	23	20	23	423

一時保護委託事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員	6	3	4	6	8	10	8	7	7	5	8	9	81
件数	80	62	71	100	217	217	180	140	164	105	129	159	1624

イ 短期入所、日中一時支援事業

短期入所、日中一時支援事業については、新型コロナウイルス感染症の発生により受け入れを自粛した期間もありましたが、受け入れ制限の基準を緩和するなどし、感染予防を強化しながら出来るだけ事業を止めないように受け入れました。他事業への利用促進などにより、利用を促進した効果もあり、短期入所事業においては昨年比較 223 件増となり、利用率が 23% UP となりました。

今年度の実績は短期入所が 1 日平均利用件数3.3名、日中一時支援事業が1.1名で、事業計画で目標としていた短期入所平均利用5.0名、日中一時支援事業1.3名は達成できませんでした。今後は、更にサービスを向上させ利用者を確保し、利用率の改善に努めます。

令和4年度の利用状況(延べ利用件数)は下記のとおりです。

・短期入所事業業

	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	3	27	37	29	49	50	34	51	42	27	14	16	18	394
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延日数		27	37	29	49	50	34	51	42	27	14	16	30	406
実人員		5	7	8	7	6	4	7	5	5	4	4	4	66
障がい者	6	38	25	55	47	38	68	58	56	51	28	40	59	563
	5	4	15	18	11	8	20	10	16	32	22	6	21	183
	4	2	4	2	4	2	2	4	2	4	2	4	2	34
	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	8
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延日数		44	46	75	62	50	90	72	74	87	54	52	82	788
実人員		8	10	11	9	10	9	11	10	10	9	9	10	88

総延日数	71	83	104	111	100	124	123	116	114	68	68	112	1194
総実人員	13	17	19	16	16	13	18	15	15	13	13	14	182

・日中一時支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	1	2	2	3	1	2	5	5	5	2	2	2	32
実人員	1	1	2	2	1	1	2	2	2	2	2	4	22
障がい者	39	37	34	33	18	18	38	36	35	28	30	44	390
実人員	8	7	8	6	8	7	7	8	8	5	6	9	87
総延日数	40	39	36	36	19	20	43	41	40	30	32	46	422
総実人員	9	8	10	8	9	8	9	10	10	7	8	13	109

(2)利用児・者の状況

ア 年齢別(令和5年3月31日現在)

	0～3歳	4～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳～	計
男	1	2	1		2	8	1	15
女	1		1	3	4	2	0	11
計	2	2	2	3	6	10	1	26

イ 障がいの程度別(令和5年3月31日現在)

区分	重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	計
男	4	5	6	15
女	1	3	7	11
計	5	8	13	26

ウ 就学状況(大阪府立住之江特別支援学校)(令和5年3月31日現在)

	未就学	幼稚園			小学部						中学部			高等部			卒業生	計
		年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3		
男	1			2		1					1	1		5	3		1	15
女	1					1			2	1		4			2			11
計	2			2		2			2	1	1	5		5	5		1	26

エ 入・退所状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	入所形態		男性	女性	計
入所	措置		5	3	8
	契約		1	3	4
退所	措置	児童	6	3	9
		障害者	1	1	2
	契約	児童	0	0	0
		障害者	5	0	5

(3)利用者の指導・支援内容

ア 年齢超過者の移行が進み作業支援が必要となくなったため作業室を一部改修し、利用者の今後の進路や、将来に向けての地域生活をスムーズに行うための相談室として活用し、地域に出た後のイメージを持ってもらいスムーズに移行できるよう支援しました。

イ 個別支援計画を基に、日中活動・設定保育を行いました。日中活動につきましては、また、パソコンなど、設定保育では外出以外にも折り紙や本の読み聞かせなど利用者が楽しめる企画を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながらグループ別遠足を実施しました。これまでの全員参加ではなく、主に年齢別に企画し 4 班に分け実施しました。高 3 生の行き先は USJ とし、これまでほとんど行ったことのないテーマパークへ行けたことは利用者達の大きな思い出になったと思います。今後も高 3 になれば USJ に行ける、といった期待感を持ってもらえたらと考えています。

ウ 中・軽度者の利用者で性的問題を抱えている児童が多いため、こども相談センターの係長を招き「施設内性問題の理解と施設支援」の題名の勉強会を実施しました。利用者への支援・対応は性問題のみならず、全てにおいて共通していることを認識でき、利用者支援に繋げることができました。

エ 管理棟 2 階で実施している小規模グループケアでは、今年度 5 名の利用者を対象とし実施しました。できる限り多くの利用者への支援を行うため、一定の成果があった利用者は児童棟に戻り、新たな利用者に体験してもらいました。できるだけ家庭に近い環境を設定し、移行を前提としたプログラムのもと支援を行いました。その結果、今年度は、1 名の利用者がグループホーム等へ移行しました。

行事・余暇支援の状況

日程	行事名	実施場所	利用者数
4 月 22 日	喫茶さぎょーる	日中支援室	11 名
4 月 23 日	お誕生会	プレイルーム	1 名
4 月 29 日	映画会	プレイルーム	37 名
5 月 11 日	喫茶さぎょーる	日中支援室	7 名
5 月 21 日	お誕生会	プレイルーム	2 名
5 月 29 日	映画会	プレイルーム	34 名
6 月 10 日	喫茶さぎょーる	日中支援室	7 名
6 月 18 日	お誕生会	プレイルーム	5 名
7 月 8 日	喫茶さぎょーる	日中支援室	4 名
7 月 16 日	お誕生会	プレイルーム	3 名
7 月 30 日	映画会	プレイルーム	33 名
8 月 20 日	お誕生会	プレイルーム	2 名
8 月 24 日	地蔵盆	駐車場	11 名
9 月 17 日	お誕生会	プレイルーム	2 名
9 月 24 日	映画会	プレイルーム	35 名
9 月 29 日	喫茶さぎょーる	日中支援室	8 名

10月7日	喫茶さぎょーる	日中支援室	10名
10月15日	ミニ運動会	グラウンド	35名
10月15日	お誕生会	プレイルーム	1名
11月4日	喫茶さぎょーる	日中支援室	11名
11月26日	お誕生会	プレイルーム	2名
11月30日	映画会	プレイルーム	34名
12月9日	喫茶さぎょーる	日中支援室	7名
12月24日	クリスマス会	プレイルーム	35名
12月24日	お誕生会	プレイルーム	3名
1月4～9日	お正月外出企画	近隣	17名
1月13日	喫茶さぎょーる	日中支援室	6名
1月14日	お誕生会	プレイルーム	3名
2月9日	喫茶さぎょーる	日中支援室	3名
2月18日	お誕生会	プレイルーム	2名
3月18日	お誕生会	プレイルーム	2名

イ) 園外行事

日程	行事名	実施場所	利用者数
5月15日	キャンプ	大阪府立少年自然の家	12名
11月3日	外出企画(御堂筋ランウェイ)	御堂筋	5名
11月19日	遠足(グループ別)	海遊館	10名
1月21日	遠足(グループ別)	USJ	8名
2月10日	遠足(グループ別)	大阪市立自然史博物館	3名
2月25日	遠足(グループ別)	ひらかたパーク	8名
3月21日	外出企画	大阪市内散策	2名
3月24日	遠足(グループ別)	大阪市立自然史博物館	3名

(4) 日中活動の状況(令和5年3月31日現在)

ア 日中支援活動

対象者	学校卒業生・一時保護委託児童
時間	月～金曜日(AM10:00～11:30とPM1:30～3:00) 第1・第3土曜日(AM10:00～11:30)
活動内容	外出、音楽・DVD観賞、読書、折り紙等

イ 設定保育

対象者	未就学児童(一時保護委託児童含む)
時間	月～金曜日(AM10:00～11:30)
活動内容	外出、本の読み聞かせ、音楽・DVD観賞、折り紙等

ウ 就労等の状況(令和5年3月31日現在)

・就労者なし

(5) 利用者への心理面談

本学園では虐待等で入所する利用児が多く、従来の日常生活動作支援よりむしろ心のケアが大変重要となっています。そのため2名の公認心理師且つ臨床心理士（以下、心理担当職員）を配置し、社会福祉士や担当職員と共に多職種での連携体制で利用児・者の愛着障害に着目した療育支援に取り組みました。

心理担当職員には、利用者の成育歴から入所に至った経緯、入所後の学園での生活や学校での人間関係などそれぞれの利用児・者の、特に愛着障害が顕著に表れている支援の難しいケースを1ケースごと丁寧に分析・評価、その利用者の特性や背景にある問題等を洗い出し、今後の支援にどう繋げていけばいいのか等、より具体的に担当職員に支援方法をアドバイスしてもらい支援の向上に努めました。

利用者からは毎日のように悩み事や相談内容の相談があり、その都度、心理担当職員を始め社会福祉士や担当職員が対応しています。利用者が話しやすい環境が必要と考え、心理相談スペースを新たに設けました。利用者は普段の生活空間から離れ、誰からも見られていない・聞かれていない独立した空間で話すことで、よりコミュニケーションが深まり多くの話が聞け、今まで以上の効果を実感しました。

利用者との個別面談実績一覧(心理担当職員・社会福祉士の対応件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	8	6	1	23	51	26	23	42	31	27	18	35	291
女子	3	1	0	18	32	24	27	32	27	17	8	29	218
計	11	7	1	41	83	50	50	74	58	44	26	64	509

(6)健康管理

利用者の健康管理について、全利用者を対象に毎月の体重測定を実施しています。耳鼻科検診等の各種検診について、学齢児は学校で、卒業生は個別に医療機関で各種検査をおこない、検査結果により治療が必要な場合は通院し疾病の予防・早期発見・早期治療に努めました。

精神疾病のある利用者については、本園の嘱託医師の往診により投薬等の治療を行い、心身の安定を保ち施設での集団生活がスムーズに行えるよう対応しました。

ア 嘱託医(精神科)による定期受診

日時	対象利用者数	日時	対象利用者数
4月15日	7名	10月21日	3名
5月20日	7名	11月18日	4名
6月24日	6名	12月16日	2名
7月15日	4名	1月20日	2名
8月19日	4名	2月17日	3名
9月16日	4名	3月17日	3名

イ 利用者健康管理

日時	検診名	対象者	実施場所	人数
6月6日	血液検査	対象利用者	学園	6名
6月20日～25日	蟯虫検査	利用者全員	-	29名

3月27日	健康診断	利用者全員	学園	29名
毎月	血圧測定	年齢超過者	学園	-
毎月	体重測定	利用者全員	学園	-

(7) 新型コロナウイルス感染症の状況

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として感染リスクの拡大防止の観点から、感染防止マニュアルに基づき、利用児・者や職員の手指洗浄消毒、マスク着用の徹底、定期的なアルコール消毒の実施、面談室や食堂等にパーテーションを設置、食堂での配置も1テーブル2名にして対応しました。また、入浴方法もこれまでの大浴槽から小浴槽を使つての個別の入浴方法に切り替えて対応しました。

上記のように感染予防対策に努めていましたが9月に利用者、職員が新型コロナウイルス感染症に感染、急拡大シクスターとなりました。結果的に利用者9名、職員4名が罹患しました。ゾーニング、陽性者の完全隔離、濃厚接触者と未感染者との完全隔離、職員のN95マスクの着用、アルコール消毒の徹底などの対策を講じ、20日程度で終息しました。12月、1月にも陽性者がいましたが、発熱と同時に個室隔離をするなど早期に対応したため拡大せず終息しました。5月には5類になる予定ですが、入所施設では一度感染すると拡大しやすい環境であるため今後も感染症対策を十分留意しながら感染防止対策に努めてまいります。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	陽性者			1		2	9			1	1			14
	濃厚接触					1	7				3			11
職員	陽性者						4				1			5
	濃厚接触					2					1			3
計	陽性者			1		2	13			1	2			19
	濃厚接触					3	7				4			14

(8) 給食関係

利用者一人ひとりの健康・栄養状態の維持や食生活の質の向上を図ることが不可欠であり、健康・栄養状態に着目した栄養ケア・マネジメントを実施しました。

嗜好調査やバスクリン会(利用者の自治会)から出た利用者からの希望を給食会議で検討し、できる限り給食の献立に取り入れるように努めました。また、こどもの日やハロウィーン、クリスマス会や正月などの行事食は、選択制にし、複数のメニューから利用者の投票で決定するなど食を通して楽しんでもらえるよう工夫し提供しました。

給食会議実施日	職員	給食業者
4月13日、5月13日、6月8日、7月13日、8月9日、 9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、 2月8日、3月8日	33名	37名

5. 職員の状況

(1) 職員配置について

職員配置については基準配置に加え、各種加算により職員を配置しました。令和2・3年度に引き続き年齢超過の地域移行の推進するため地域移行業務専任のコーディネーターを1名配置し、地域移行に向け重点的に取り組みました。

また、これまで女性の心理士を2名配置していましたが、本園の利用者は男性が多いく女性職員では話せない悩み等があることから男性の心理士を配置し利用者への心理サポートを行いました。 職員組織図については別紙のとおり

職種別人員(令和5年3月31日現在)

	園長	副園長	※ 児 発 管	員 児 童 指 導	員 職 業 指 導	保育士	心理 担当	事務 員	看護 師	栄養 士	介助 員	嘱託 医	計
男	1	1	1	3	1	4	1				1	2	15
女				2		8	2	1	1	1	1		16
計	1	1	1	5	1	12	3	1	1	1	2	2	31

※児童発達管理責任者

(2) 職員育成の取り組み状況

ア 研修について

◎外部研修

外部研修では、全職員が階層別研修、リスクマネジメント・メンタルヘルス研修を受講できるよう計画し、順次、受講しました。階層別研修では、その階層に必要な知識やスキルを身に付けるだけでなく、横のつながり、その階層になるための意識付けなど全職員のレベルの底上げ、職員のスキルの統一性を図る目的で受講しました。また、それぞれの職種において必要な専門性を高めるために職種に応じた研修を受講しました。

今後も研修計画に基づき職員のスキルアップ、専門性の向上を目指して研修を受講していきます。

◎アウトリーチ型研修

職員の支援の向上のため、本園が抱えている課題解消のために外部講師を招いてのアウトリーチ型研修を実施しました。今期は、様々な利用者の特性を理解するために当事者を招いての研修会を中心に実施しました。昨今、精神障がいがある利用者が増えている傾向にあります。そのほか、未就学児童やLGBT-Qなど、今までに本園ではほとんど対応することのなかった利用者もあり、研修を通じて少しでも理解を深めようと取り組みました。これらをすべて理解し、支援に繋げていくことは難しいですが、じっくり取り組み、利用者の生活が充実するよ

う努めてまいります。

アウトリーチ型研修の詳細は下記のとおりです。

日付	内 容	参加者	
		対象者	人数
6/10	社会福祉施設と地域の関わりについて	全職員(他施設含む)	22
7/8	現代の社会福祉事業における社会福祉法人の在り方について	全職員(他施設含む)	22
8/5	成年後見人制度について	全職員(他施設含む)	18
9/29	児童心理を学ぶ～未就学児の支援の留意点～	全職員(他施設含む)	18
10/7	当事者の声を聴こう！「精神障がいについて」	全職員	18
11/4	当事者の声を聴こう！施設入所していた「当事者」として伝えたいこと	全職員	17
12/9	自閉スペクトラム症の理解と支援 ～気になる行動の考え方～	全職員	17
1/13	法的責任と対応	全職員(他施設含む)	17
2/10	さとにきたらえんやん(動画視聴)	職員(他施設含む)	28

イ 勉強会

① 利用者支援を見直しのための勉強会・見学会

地域移行が進み、利用者はこれまでの「強度行動障害を有する重度利用者」から「社会的養護が必要な児童」へと変わっており、これまでの児・者併設に対応する日課・プログラム、職員勤務体制からの見直しが必要となりました。支援内容の見直しを図るために他法人の福祉型障害児入所施設から転勤してきた職員を講師とした研修、また大阪市内にある同じ福祉型障害児入所施設へ施設見学を行いました。長い間同じ施設、同じ職場で勤務しているとマンネリ化になりがちです。他の施設の職員と交流・意見交換を行うことで、違った角度から振り返ることができ、新たな発想が生まれます。今回の施設見学を通して若手職員からは「(見学した他の施設は)自由度があり、利用者さんたちが楽しそうに生活していた。」という感想がありました。学園はこれまで指定管理者の使命から他施設が断ってきた重度利用者や問題行動のある利用者を受け入れてきました。そういったこともあり、「利用者を守ること」、「失敗させない事」、という想いで支援してきましたが、これからは、「施設は安全・安心に過ごす場所でもあります、守るだけでなく多くのことを経験、体験させ、そこから学ばせる、そして挑戦させ成功した喜びを分かち合える場所」となるよう支援内容を見直し、利用者一人一人の個性を生かしていけるよう取り組んでいきます。

② 社会的養護を必要とする利用者への権利擁護勉強会

本園では、児童養護施設やこども相談センターの一時保護所から様々な問題を抱え入所してくる利用者が多くいます。また同時に、中学部から高等部に向け思春期の多感な時期に差し掛かることもあり、彼ら彼女らが本園でこの時期に親から離れ、自ら望んでいない、自分で選べない施設に入所し、そこで生活することへのストレスは計り知れないものです。そのような感情を抱え日々過ごしている児童への支援は本当に困難です。利用者はこのような施設の環境での生活で溜まったストレスのはけ口を見つけることができず、それが暴言や他害、無断外出など様々な問題行動として現れます。今回の5月起きた利用者の危険行為の事案もそうですが、8月には男子児童が無断外出や職員への暴行などを繰り返した結果、こ相センに依頼し一時保護所へ一時移管となり、そこでこ相センの職員への暴行、器物破損などの行為により少年鑑別所へ収監されたケースなど、本園の職員体制・支援力ではとても対応できない利用者も在籍しています。5月の危険行為の事案の後には、評議員、苦情解決第三者委員を招いての支援の在り方検討会、8月には、住之江警察署の生活安全課へ依頼し、利用者向けの勉強会を開催、また9月には全職員に向けて元こども相談センター長を招いての「余儀なく施設生活を強いられた児童の権利を守るために」という内容で勉強会を実施しました。このような対応を行ってもすぐに答えは見つかりませんが、今後も様々な取り組みを行いながら、粘り強く対応していきたいと考えています。

令和4年度の勉強会の実施状況は下記のとおりです。

日付	内 容	参加者	
		対象者	人数
4/22	敷津浦学園と豊里学園の園内活動の違いについて	全職員	21
6/20・21	法人内施設間交流	支援課係員	1
6/27	今後の利用者支援の在り方に関する検討会 ～利用者の危険行為の事案を受けて～	施設長、副施設長、 主任、リーダー	11
7/8	パワハラ研修（伝達研修）	全職員	17
7/11・13	福祉型障がい児入所施設の活動状況	支援課課長、リーダー、 係員	7
8/23	地域で生活するための自立に向けた講習会	利用者、職員	13
9/6・14・21・28	児童の権利擁護に関する勉強会	全職員	23
12/9	個人情報について～意識の確認～	全職員	17
12/20	施設内性問題の理解と施設支援	全職員（他施設含む）	15
2/10	感染対策の基本	全職員	10

(3) 苦情解決事案の報告について

保護者等から寄せられた苦情は、3件ありました。苦情の内容は様々で、1件は保護者への職員の対応の悪さについての苦情、もう1件は利用者の障害特性を理解せず生じた近隣からの苦情、3件目は一時保護委託児童への怪我の対応についての保護者からの苦情でした。それぞれの苦情事案につきましては、すぐに対応し、直接苦情申し出者に対しきちんと説明し、謝罪等の対応を行いました。3件の内1件については保護者のご理解が得られず、対応終了となりました。この反省を活かし、今後同じことが起こらないよう、誠意をもって解決にあたり安全安心なサービスの提供に努めてまいります。

(4) 利用者からの苦情、意見、要望への対応状況

利用者からの苦情などを聞くために、意見箱を設置していますが、苦情はありませんでした。普段より職員に相談できる体制を取り、また利用者からの意見や要望には出来る限り対応し、それが無理な場合は理由をきちんと説明し、納得してもらった結果であると考えます。

利用者の自治会である「バスクリン会」を月に1回開催し、利用者からの日常生活や食事などの要望や意見を聞いています。その要望や意見については、グループ会議や給食会議で挙げ、反映できるよう取り組みました。

就寝時間を過ぎたテレビ鑑賞の希望も約束事を決め対応するなど利用者からの個別の要望にもできる限り答えるように対応しました。

今後も施設の生活が楽しいと思ってもらえるよう利用者たちの声を聞き、より充実した生活を送れるよう支援してまいります。

(5) 保護者への対応状況

長きに渡り本園を支えていただいていた保護者会ですが、会のメンバーが利用者の退園に伴い脱会、新たに加わる保護者もいなかったことから5月をもって休会となりました。

新たに入所するケースは虐待等の理由で一時保護からの入所が多く、親子関係の再構築が必要なケース、学園に慣れるまでこちらから保護者に連絡が取れないケースなど保護者との関係構築が以前に比べて変わってきています。これまで学園に一度も来たことのない保護者も少なく、連絡もこども相談センターを通しての連絡が中心となります。

学園から連絡出来る保護者へは、広報誌である「しきつつこ」や毎月発行の「すまいる」で学園での状況を伝えるよう対応しました。担当が定期的に保護者宅へ電話し、利用者の日ごろの様子や学校生活などを伝えるなど配慮しました。新型コロナウイルス感染症が5類になり、利用者との面会や外出ができるようになり、普段の様子を知る機会は増えると思います。保護者が安心して利用者を預けれるよう対応していきます。

(6) 平等利用の確保

公の施設且つ指定管理者の責務として障害の程度や性別、年齢等に関わらず施設の利用を希望する場合は受け入れていかなければなりません。本園ではこども相談センターから措置入所依頼や緊急での一時保護委託児童の依頼も多く、特に一時保護委託児童については時間外でも依頼があります。そんな場合でも空き部屋がない場合以外は断ることなく受け入れてきました。また、短期入所事業や日中一時支援事業においても、保護者の入院などの急な依頼

で、また長期間に及ぶケースにも断ることなく受け入れてきました。

緊急での受け入れの場合、本人情報が少なく、それがもとで苦情に発展したケースもありますが、公の施設の責務として受け入れ、今後も平等利用を確保してまいります。

6. 収支の状況

(1) 令和4年度の収支状況

収入の部では、措置費収入などの児童福祉事業収入や障害福祉サービス事業収入などを含む収入合計は221,023,067円となりました。

当初予算との比較では措置費収入が措置児童の入所予定人数を8名程度下回ったため141,138,614円となり14%の減収でした。また障害者福祉サービス事業収入でも18歳を超える年齢超過者の地域移行が進み年度末時点で1名となり、それに伴い収入も38,466,914円で40%の減収となりました。

支出の部では、人件費などを含む支出合計が238,973,443円となりました。

当初予算との比較では人件費が職員の減少により172,074,988円で3.2%の減、事業費支出も入所予定人数の減により給食委託費や教育指導費が予算額より下回り29,024,817円で22%の減、事務費は児童棟1階2階の階層分離による改修工事を行ったため修繕費が増加し12%の増となりました。

結果、今年度は収支差額が19,497,336円の赤字となったため積立金を19,500,000円取り崩し補填しました。令和4年度の収支の状況は別紙のとおりです。

(2) 施設整備の状況

ア 主な修繕・改修関係

改修内容	金額
児童棟・サービス棟床張替工事	928,565 円
中庭防球ネット改修工事	914,760 円
児童棟南側踊り場屋根等取付工事	844,580 円
サービス棟各居室床張替工事	803,000 円
防護壁(パンチングメタル)取付工事	435,600 円
児童棟南側外階段屋根取付工事	415,800 円
児童棟1階トイレブース補修・補強工事	330,000 円
管理棟1階湯沸かし室入口扉取付工事	270,000 円

イ 固定資産(10万円以上)

物品名	金額
サービス棟2階日中支援室エアコン取替	450,000 円

7. その他の状況

(1) 個人情報の取り組み

本学園では、個人情報保護法並びに個人情報の取扱いのためのガイドライン及び大阪市個

個人情報保護条例の趣旨に則り、個人情報が個人の人格尊重理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであること等を基本にした方針(プライバシーポリシー)を策定しています。法人各施設内の個人情報の取扱いに関する体制、基本ルール及び情報管理に関する事項については、「社会福祉法人いわき学園個人情報保護規則」を定めており、個人情報の保護に努めました。

今年度、実習生が自身の個人情報を利用者に漏らした案件がありました。幸い外部への流出はなく、未然に防ぐことが出来ました。この事案を受け、職員全員に対して個人情報の研修の実施、実習生へのオリエンテーション時説明の見直し並びに実習初日に改めての説明、養成校への個人情報の取扱いの依頼等の措置を行いました。本園の利用者の中には児童福祉法第28条適用の児童も在籍しており、センティブ情報にあたるものも多くあるため取扱いには細心の注意が必要です。今後も継続的に研修等を行うなど個人情報の取扱いには十分に配慮し、対応するよう努めます。

(2) 環境への取り組み

環境への取り組みとして、廃棄物の分別回収、エコ商品の買い入れ、トイレトーパー等再生紙を材料にしている製品の購入・使用しました。段ボールや古新聞、文書制限の過ぎた書類などは、紙器リサイクル業者へ持ち込みリサイクルとして処理しました。またペットボトルキャップを回収、リサイクル資源として処理するなど環境に配慮した取り組みを行いました。

(3) 法定点検・保守点検実施結果

点検項目	点検業者	点検日
消防用設備保守点検	タイホ防災(株)	6月15日、12月12日
非常用通報装置保守点検	テルウェル西日本(株)	5月27日、8月9日、11月14日、2月6日
受水槽・高架水槽点検	柿本工業(株)	4月14日
自家用電気工作物点検	関西電気保安協会	4月1日、6月2日、8月2日、10月5日、12月14日、2月15日
建築設備定期点検	コスモ建物(株)	6月15日
樹木・植木剪定	大阪市シルバー人材センター	6月20日～27日
空調設備保守点検	ダイキン工業(株)	5月30日、9月30日
ボイラー保守点検	昭和鉄工(株)	6月3日、9月3日、12月1日、3月11日
自動ドア保守点検	(株)北陽オートドアサービス	5月23日、8月4日、11月11日、2月6日
害虫駆除	(株)ダイキチ	4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月30日、10月24日、11月28日、12月22日、1月24日、2月28日、3月27日
ネズミ駆除		6月6日、10月1日、2月14日、
レジオネラ菌検査	コスモ建物管理(株)	3月26日

(4) 業者委託

委託名	委託業者	期間	費用(税抜き)
給食業務	(株)ニチダン	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	食材料費 820円(1日当り) 管理費 2,161,500円(月額)

(5) 自主点検(指定管理者実施分)

点検項目	点検日
建築物自主点検	8月12日、3月10日
設備総合自主点検	8月12日、3月10日
AED 管理点検	毎日
レジオネラ日常点検	毎日

(6) 経費節減対策

経費節減対策として、利用者が減少したため利用者数に連動する給食費や寝具リース費など経費の見直しを行いました。物品の購入については新品にこだわらないで、中古品でも十分対応できるものはリサイクルショップで購入しました。また、これまでと同様、裏紙の使用、両面コピーによる用紙の節約、センサーライトの使用やパソコン・照明器具、冷暖房器具等をこまめに切るなど、など普段の生活の中でできる節約を行い経費の節減に努めました。

光熱水費については感染対策の一環で大浴槽から小浴槽へ入浴方法を変えた結果水道、ガスの使用量が大幅に減少し、経費節減につながりました。これからも利用者の生活の質の低下につながらないように配慮しながら経費節減に努めます。

(7) 危機管理

ア 事故防止等安全対策

事故防止委員会を開催し、これまでに起こった事故やヒヤリハットの報告を基に対処策を検討しました。今年度は未就学児童を受けたことでこれまでなら起こらなかった事故や怪我がありました。例えば、大人なら起こらないような、幼児の足が壁と配管に挟まれ抜けなかった事故や幼児の頭の高さにあるドアノブで頭をぶつけ負傷したことなど、これまででは想像できなかった事故や怪我がありました。事故発生や負傷時は速やかに対応し、今後事故が発生しないよう修理改修等を行い再発防止策を講じました。事故報告書を作成し事故発生状況の職員周知と再発防止に努めました。ヒヤリハットの事例については、今後大きな事故につながらないように内容を分析し、事故防止に努めました。

イ 厨房関係の安全対策について

厨房内の衛生管理については給食外部委託業が実施し、本園の管理栄養士が毎日チェックを行い、衛生状態を確認し適正に管理が出来ているかを確認、徹底しました。

厨房内で発生した事故やヒヤリハットについては、給食委託業者より速やかに報告書を提出させ再発防止に努めると共に、給食会議で委託業者と本園で情報を共有し、今後発生を未然に防ぐための対策を検討しました。

害虫やネズミによる被害が出ないように定期的に駆除委託専門業者による消毒、予防等の対策を講じ、衛生管理に努めました。

名称	実施日
事故防止・リスクマネジメント委員会	6/3、8/11、10/14
衛生委員会	5/18
感染症対策委員会	5/24、6/24、9/11、11/11、3/3

ウ 災害等緊急時の対応

災害時に、安全に避難できるよう、法令で定められてとおり毎月避難・消火・通報訓練を実施しました。また、11月には地震防災訓練、1月には大和川の決壊を想定した水防避難訓練を実施しました。また、災害に備え備蓄品の定期点検も行いました。

実施 日	参加人数		訓練内容				
	職員	利用者	火災			地震	津波 河川氾濫
			消火	避難誘導	通報	避難誘導	垂直避難
4/30	4	33	○	○	○		
5/31	5	5	○	○	○		○
6/29	3	3	○	○	○		
7/24	6	34	○	○	○		
8/31	5	10	○	○	○		
9/28	7	9	○	○	○		
10/31	4	33	○	○	○		
11/30	3	10	○	○	○	○	
12/28	新型コロナウイルス感染症陽性者発生のため中止						
1/30	5	8	○	○	○		○
2/27	5	10	○	○	○		
3/30	7	32	○	○	○		

(8) 実習受け入れ及びボランティアの受け入れ状況

実習生受入れについては、地域福祉の向上に向けた社会貢献と地域におけるボランティアと福祉に携わる学生(実習生)の養成とともに、将来の福祉人材の育成の観点から、積極的に受け入れました。

ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症の影響で大きな行事は自粛しましたが、5月に実施した日帰りキャンプにはボランティア2名参加していただきました。また、長きに渡って利用者の衣類等の制作のボランティアにも協力いただきました。

入所施設は閉鎖的になりがちですが、今後も実習生やボランティアを積極的に受け入れ開かれた施設を目指します。

実習生の受入実績は以下のとおり。

大学名	学科	人数	日数
関西女子短期大学	保育学科	6名	60日
大阪保健福祉専門学校	保健保育科	2名	20日
大阪健康ほいく専門学校	保育科	2名	20日
大阪保育こども教育専門学校	保育養成学科	3名	30日
武庫川女子大学	教育学科	2名	20日
武庫川女子大学短期大学部	幼児教育科	1名	10日
梅花女子大学	こども学科	1名	10日

大阪城南女子短期大学	総合保育学科	2名	20日
常磐会学園	国際こども教育学科	2名	20日
大阪芸術大学短期大学部	保育学科	4名	40日
大阪キリスト教短期大学	幼児教育科	2名	20日
相愛大学	子ども発達学科	4名	40日

ボランティアの受け入れ実績は以下のとおりです。

団体名等	内容	人数・件数
個人(利用者支援)	キャンプ付添	2名
団体ボランティア	縫物	1件

(9) 地域の関係機関や団体との連携状況

令和4年度は各種関係機関との「多職種連携」を一層進めるために、積極的に各種部会等に参加し、情報発信を行いました。自立支援協議会の児童部会では「敷津浦学園の状況」として発表を行いました。本園のこれまでの経過や現状を、特になぜ年齢超過した利用者が学園に滞留していたのか、どうやって地域移行できたのかなどを具体的に説明しました。施設は地域にあり、地域住民の一員として暮らしています。これからも地域と連携しながら関係を深め連携を深めてまいります。となっています。

主な関係機関は以下のとおりです。

- ・住之江区地域自立支援協議会「運営幹事会」「児童部会」等
- ・住之江・住吉放課後等デイサービス事業所等連絡会(通称「すみすみ」)
- ・大阪市障がい児・者施設連絡協議会
- ・住之江区社会福祉施設連絡会

(10) 地域貢献の取り組み

地域貢献の一環として、「一般相談事業」として、主に短期入所事業をご利用のご家族の方に、グループホーム等社会資源の情報提供を行いました。本園を利用する障害者の多くは、8050問題のように保護者、利用者ともに高齢化が進み、保護者の病気等による緊急の長期での入院や入院中に保護者が死亡したケースなどが数件ありました。事情が分からないまま急に施設で過ごすことになった利用者の不安な気持ちは計り知れません。次の住む場所を探す、場合によっては日中活動の場、夜間過ごす場所を同時に探さないといけないケースもあります。そういったことがないように各区の基幹相談支援センターを紹介し、そこから相談支援事業に繋ぐなどそのご家族の希望に応じた情報を提供しました。